

Ⅱ－２ 年次報告（令和７年度事業実績）

（１）重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目	
1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

●評価について

1 事業ごとの評価

〔判定区分：一般評価（事業実施担当課評価）〕

令和７年度までの事業目標を踏まえ、令和７年度事業の「達成度」を自己評価

【達成度】

A：90%以上(十分達成している)
B：70%以上(ある程度達成している)
C：50%以上(達成が不十分である)
D：50%未満(達成できていない)

2 重点評価項目ごとの評価

〔判定区分：重点評価〕

令和７年度までの数値目標、事業実施担当課評価、事業実施状況等を総合的に勘案し、令和７年度事業の「達成状況」を判定

【達成状況】

順調
おおむね順調
やや遅れている
遅れている



（評価基準）

以下を総合的に勘案し、判定

- ・令和７年度までの第４次基本計画基本目標ごとの数値目標
- ・事業実施担当課評価
- ・事業実施状況等

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発				
	2 対象事業	基本目標	1	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会				
		施策の方向	2	男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開				
			3	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援				
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D
	対象事業数			64	28	0	0	
	3 主な事業の実施状況		■男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開 ○男女共同参画基礎講座 ・校区の男女共同参画推進組織や自治協議会等各種団体の委員等を対象とした基礎的な知識を学ぶ研修 ・YouTubeでの配信 再生回数 285回(配信期間:令和7年6月26日～令和8年3月31日) <再生回数478回(配信期間:令和6年6月27日～令和7年3月31日)> ○アミカス地域支援事業 ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業・男女協応援事業 27件 592人(女性482人、男性110人)<21件 479人(女性361人、男性118人)> 満足度85.5%<88%> ・男女共同参画つうしん ホームページ10件掲載<10件> ○アミカスフェスタ(令和7年11月8日(土)) ・男女共同参画を考えるきっかけとなるトークセッション、各種講座等について、男女共同参画部3課合同で実施 合計参加者数211人<194人>※ 平均満足度97.3%<93%>※ ※…主催事業のうち、把握できた事業のみ ○市民グループ活動支援事業 ・15企画 690人<21企画 995人> ○女性のためのつながりサポート事業 ・NPOの知見を活用した、様々な不安を抱える女性に対する相談機会などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) 相談件数:861件<1,002件> ・広報カード等配布先 市立小中高、大学、公民館、イオン大型店舗他 ■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援 ○地域における主体的取組みへの支援 ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (市政だより巻頭特集・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布、地下鉄駅構内での放送等) ・取組みを実施した校区数131/148校区・地区<128/149校区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数123/148校区・地区<113/149校区> (のぼり旗設置110校区、パネル、ポスター掲示61校区、講座・研修会74校区 ※複数回答)<104校区、60校区、68校区> ・各区において、研修や広報物作成、定例会開催支援等校区への支援を実施 ○男女協サミット(令和8年2月1日(日)) ・第1部 校区の活動事例発表(中央区高宮校区) ・第2部 講演:「女性の参画で変わる、これからの地域防災」 講師:特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事 相川康子氏 ・参加者:151人(女性140人、男性11人)・満足度:事例発表96.8% 講演94.4% <参加者:160人、満足度:事例発表96.5% 講演95.9%>					
	※令和7年度事業実績を記載							
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載							

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○出前講座 ・派遣実績5件 参加者計170人(女性79人、男性35人※一部不明)満足度100% <8件 参加者計196人 満足度93.4%> ○七区男女共同参画協議会活動支援 ・代表者会議の開催:年4回<年4回> ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施:87.9%<85.9%> ・男女共同参画地域活動ハンドブックの配布(男女協サミット、出前講座等) ○公民館長、公民館主事の研修 ・新任公民館職員研修 1回 43人<1回 54人> ・公民館運営研修 5回 204人(東・中央・西区)<1回 51人(東区)> ○公民館における男女共同参画学習講座 ・33館 107回 3,156人<37館 162回 4,836人>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○家庭や地域等で男女共同参画社会について考える機会となるよう、イベントや研修等を実施したことは、固定的な役割分担意識の解消の一助となっており、第4次計画策定時は女性76.5%・男性68.2%(R元年度)であった同数値は令和7年度は女性83.6%・男性73.6%と、女性7.1ポイント・男性5.4ポイント増加した。	
	5 懸案事項・課題	○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」を周知し、定着させ、地域においてより充実した主体的取組みが継続して実施されるよう、支援していく必要がある。 ○地域活動の担い手が不足している現状において、他校区の取組みを共有することにより、地域活動の動機付け及び活性化を図ることが必要である。 ○事前のニーズ把握や事後のアンケート実施により、幅広い年代に向けた、また性別にかかわらず誰もが参加しやすい効果的な事業の実施を検討する必要がある。	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○数値目標である「男女の固定的な役割分担意識の解消度(令和7年度目標値80%)」については、令和7年度は女性83.6%・男性73.6%と女性は第4次計画の数値目標を達成したものの、男性は目標値に届かなかった。 ○男女共同参画推進センター等からの意識啓発・学習の全市的展開については、アミカス地域支援事業やアミカスフェスタを実施し、両事業とも満足度は8割を超えている。 ○地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援については、男女協サミットや、出前講座を実施し、満足度はともに9割を超えている。また、各校区における男女共同参画研修会実施状況は87.9%と前年度より増加している。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の70%、B評価が30%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	○より効果的な男女共同参画推進活動支援となるよう、「地域活動ハンドブック」の地域への周知・活用を促進する。 ○研修会実施状況調査などで地域の状況把握に努めながら、先進事例の紹介などより実践的な内容の情報提供や研修に努め、地域の実情に合わせた支援を行う。 ○男性の固定的な役割分担意識の解消度は目標値に届いておらず、男女の固定的な役割分担意識の解消に向け、年代、性別にかかわらず、イベントや研修等へ幅広く参加が可能となるよう、参加者のニーズにあった内容の検討や広報発信を行う。	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 事業評価は高いものの、イベントや研修への男性や若年層の参加が少ない状況が見られるため、曜日や時間帯の工夫など、引き続き幅広い層が参加しやすい実施方法の検討をしてほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止					
	2 対象事業	基本目標	2	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会					
		施策の方向	1	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止					
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D	
			対象事業数		60	50	0	0	
	3 主な事業の実施状況		■配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 ○DV相談や通報への対応 相談件数4,241件<3,659件> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施 ○自立支援 ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数62件<48件> - DV被害者親子等に対するカウンセリング8人<7人> ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 - DV被害者等自立生活援助事業 ※R3.6事業開始 …アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援 - 自立支援12人、定着支援10人<12人、7人> ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援 ○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発 ○デートDV防止教育講演会の実施 ・市立高校全4校、市立中学校2校でデートDV防止教育講演会を実施 - 県と協力し、県立・私立を含むあらゆる学校への講師派遣体制を整備 - 参加者2,180人<1,605人> 理解度98%<99%> - DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善:授業前79%→授業後99% ○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・配布先 学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施 参加者数:75人						
	※令和7年度事業実績を記載								
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載		○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:70人						

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○市民向け講演会の実施 「DVと児童虐待との関係～DVのない社会に向けて～」 ・講師:NPO法人 DV対策・予防センター九州 理事長 原 健一氏 ・参加者数:62人(62人) ・アンケート:「参考になった」100%	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○関係機関との連携強化 ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議の実施 年1回<年1回> ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加 ・困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携	
	5 懸案事項・課題	○DV被害の深刻化を防ぐため、市民への意識啓発や相談窓口の周知を進めるとともに、児童虐待との関連を踏まえた啓発が必要である。 ○教育委員会と連携し、教職員のDVに対する理解促進や、子どもの発達段階に応じた教育・啓発に取り組む必要がある。 ○相談支援の質の向上に向け、相談員に対する計画的・体系的な研修を実施する必要がある。 ○DV被害者支援と児童虐待対応の両面から、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関との連携体制の強化が必要である。	

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の55%、B評価が45%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取り組み	○DV被害者に対する相談・保護・自立支援の充実を図るとともに、親子への心理的ケアを継続して実施する。 ○DV防止に向けた意識啓発や相談窓口の周知を強化し、広報活動や啓発資料の配布を推進するほか、教育委員会と連携し、デートDV防止教育の継続・拡充や、多様な啓発手法の検討を進める。 ○相談員や関係職員を対象とした研修を実施し、DV及び児童虐待対応に関する専門性と連携体制の向上を図る。また、関係機関との会議や情報共有を通じて、DV防止と被害者支援のための連携を強化する。 ○女性相談システムを活用し、DV相談部門と児童相談部門の連携強化及び業務の効率化を図る。	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 重篤な事案の早期把握のため、関係機関との一層の連携強化を図ると共に、研修や啓発に努めてほしい。被害者から相談することが困難な場合も多いため、各窓口での連携を通して親子カウンセリング等の適切な支援につなげてほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目		3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進					
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和が実現した社会					
		施策の方向	1	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進					
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D	
	対象事業数		42	29	0	0			
	3 主な事業の実施状況		【企業・市民向け】 ■仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進 ○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 認定企業数235社＜233社＞ ○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 新規認定件数21件＜24件＞ ○企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数1,270企業・団体＜1,246企業・団体＞ ・市民への周知を図るため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・ノー残業デーの実施(8月1日) など ○男性の育児休業取得促進 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ○「家事・育児シェアシート」の配布(約4,200部)＜約4,400部＞ …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ■子育て・介護支援の充実 ○働くママとパパのマタニティスクール 参加者184組(366人)＜187組(372人)＞ ○働く人の介護サポートセンター 仕事と介護の両立についての相談対応を実施 相談件数 93件(うち5件は企業への出張相談)＜104件＞ 対面の相談だけでなく、メールやZOOMでの相談、企業への出張相談を実施。						
	※令和7年度事業実績を 記載		【福岡市役所】 ■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、「パパ・すくすく子育て運動」の実施や11 時間の勤務間インターバルの推進、特例勤務の縮減に向けた取組みの実施のほか、 新たに育児休業を取得した職員の業務を分担した職員に対する勤勉手当の加算、フ レックスタイム制の導入及び在宅勤務の対象職員の拡充、早出遅出勤務の要件の拡 充等(勤務間インターバルの確保等職員の健康保持)など、両立支援に資する職場 環境整備を行った。						
	※継続事業については、 令和6年度事業実績を ＜ ＞で記載								

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 79.6%＜86.1%＞ ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 16.7日＜16.8日＞ ・子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率 97.5%＜102.2%＞ ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率98.8%＜103.0%＞	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	【企業・市民向け】 ○企業におけるワークライフバランスの推進や仕事と育児・介護等を両立できる環境づくり、男性育休取得促進、男性の家事・育児等への参画に関する意識改革や行動変容につながっている。 ※参考 令和6年度「福岡市内事業所における労働実態調査」 ・ワーク・ライフ・バランス取組みの必要性に対する認識は肯定派が7割超。 ・福岡市内企業の男性の育児休業取得率は48.7%と前回調査から大幅増。平均取得期間が2週間超の事業所は61.0%。 【福岡市役所】 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策を推進することで、全ての職員がワーク・ライフ・バランスの必要性を理解するとともに、その実現に取り組むための意識改革や現行の制度を取得しやすい職場風土づくりにつながっており、男性職員の育児休業取得率は高水準を維持している。	
	5 懸案事項・課題	【企業・市民向け】 ○企業等においてワーク・ライフ・バランスの取組みがさらに推進されるよう“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”等の取組みの周知に努めていく必要がある。 ○男性の育児休業取得率は上昇しているものの依然として約半数にとどまっている。また、取得率・取得期間いずれも男女間に大きな差が見られることから、さらなる取得促進に向け、企業の課題を踏まえた啓発や支援の充実を図る必要がある。 ○働く人の介護サポートセンターのさらなる周知を図る必要がある。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組みが必要である。	

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○企業・市民向けの取組みとして、「男性の育休取得の手引き」の情報発信や、「家事・育児シェアシート」を配布した。また、法改正に関して関係機関へ周知を行うとともに、市のホームページ等で情報発信を行った。 ○市役所においては、男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パパ・すくすく子育て運動」などにより、男性職員の育児休業取得率は増加傾向にある。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の59%、B評価が41%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	【企業・市民向け】 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを継続する。 ○企業における男性の育休取得に関する具体的な取組みを発信するとともに、引き続き関係機関等と連携し情報発信を行う。 ○男性育休取得促進(取得率・取得期間の向上)に向け、さらなる企業への啓発や支援を行うとともに、共働き・共育てに向けた夫婦・パートナーの協力体制を構築するための話し合いを促す取組みを行う。 ○引き続き、「働く人の介護サポートセンター」における窓口・電話相談を実施するとともに、企業への出張相談に力を入れていく。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 企業への働きかけとして、社会貢献優良企業優遇制度などの取組みについて、さらに積極的な周知を図ってほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I
事務局記入欄

1 重点評価項目		4	働く場での女性活躍の推進				
2 対象事業	基本目標	4	働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会				
	施策の方向	1	働く場における女性活躍推進の支援				
		2	女性の就業・起業支援				
	事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D
対象事業数		16	9	0	0		
3 主な事業の実施状況		■働く場における女性活躍推進の支援 ○女性活躍の取組みの見える化を推進 女性活躍や両立支援に取り組む企業に対して、個別に「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」への掲載案内を行うほか、見える化サイトを広く周知。 女性活躍に資する情報発信の充実にも取り組んだ。 ・掲載企業数 392社<373社> ※新規掲載企業数32社 ・企業インタビュー数 3社<3社> ○健康課題等と仕事の両立支援 ・伴走型支援(個別支援プログラムの提供等) 参加企業:10社<10社> 健康課題等に関する理解度やヘルスリテラシー向上につながった人の割合:78% ・ネットワーク形成支援(交流ワークショップ等) 参加者:12社16人 ・情報発信の強化(見える化サイトに専用ページを開設) 企業が女性・男性特有の健康課題等と仕事の両立に取り組む必要性や、取組みに役立つツール、関連情報等を掲載した専用ページを開設。 ○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ・診断ツールの作成 人材活用のプロセスにおける男女別の状況を数値化するとともに、女性活躍の取組みを多角的な視点で診断し、課題解決に向けた助言や事例提供を行う診断ツールを作成。 ・企業試行 企業での試行を実施。ツールの操作や有効性などについての意見聴取。 試行企業:10社 今後の自社での取組みに有効だと感じた企業の割合:80% ○企業向け講演会 ・「男性にとってのジェンダー平等の意義」 講師:多賀 太氏(一般社団法人チェンジングメン 共同代表/関西大学文学部教授) 参加者108人<127人> 満足度95%<82%> ○女性のキャリア形成支援 ・リーダークラス(全4回) 参加者8人<18人> 満足度100%<100%> ・若手クラス (全2回) 参加者15人<18人> 満足度92%<100%> ○男女共同参画・知っておきたい法律講座 ・「労働問題」 参加者9人<15人> 満足度100%<100%> ■女性の就業・起業支援 ○「働くあなたのガイドブック」の配布 配布部数9,239部<9,956部>					
※令和7年度事業実績を記載							
※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載							

Ⅰ 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者計26人<25人> 満足度96%<100%> ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者計29人<28人> 満足度100%<100%> ※いずれも、前期・後期の2回実施 ○就業継続支援セミナー 参加者20人<20人> 満足度100%<94%> ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者25人<30人> 満足度91%<100%> ○女性のための起業ゼミ 参加者28人<33人> 満足度92%<96%> 令和6年度受講生起業率 43%<25%> ○女性起業交流会 参加者21人<16人> 満足度100%<100%> ○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援 新規融資件数95件<96件> 新規融資額367,350千円<396,840千円>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○企業における女性活躍の推進につながり、女性の就業継続やキャリア形成に寄与している。 ○再就職や起業等を目指す女性のチャレンジ支援に寄与している。 ※参考 ・福岡市の女性の25～44歳の年齢別有業率は78.9%。前回調査から4.7ポイント増。(令和4年就業構造基本調査) ・企業における女性管理職比率は13.3%。前回調査から2.0ポイント増。 ・女性活躍推進への取組みを進めている企業は60.8%。前回調査から15.2ポイント増。 (上記2項目は令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査)	
	5 懸案事項・課題	○健康課題等と仕事の両立について経営層などへの理解を促進し、具体的な取組みへの進展を促すとともに、男性も巻き込み職場全体で取り組む風土を醸成していく必要がある。 ○職場での女性活躍が進む一方、賃金格差や管理職比率の差など、職場における男女間格差の解消には至っていない。	

Ⅰ 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、企業インタビューなど、掲載内容を充実し、新規掲載企業数は32社増加した。 ○企業における健康課題等と仕事の両立やヘルスリテラシー向上に向けた伴走型支援を行うとともに、交流ワークショップを通して企業同士のつながりを深める支援を行った。また、見える化サイトに専用ページを開設し、健康課題等と仕事の両立に関する情報発信を強化した。 ○企業における女性活躍の課題解決に向けた取組みを支援するため、企業の女性活躍の取組み等を診断し、助言や事例提供を行う診断ツールを作成。令和8年度の運用開始に向け参加企業を募り試行を実施し、改善点の取りまとめを行った。 ○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のキャリア形成や起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施し、参加者の満足度は90%を超えている。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の64%、B評価が36%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	○企業における健康課題等と仕事の両立促進に向け、経営層などの理解促進を図るとともに、企業の具体的な取組みが進展するよう支援を行う。 ○本年度に作成した企業向け診断ツールを活用し、企業における女性活躍の課題解決に向けた取組みを支援する。	

Ⅱ 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 女性活躍の取組みの見える化や女性のキャリア形成支援について、さらなる周知と参加促進をしてほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会				
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
			2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進				
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D
	対象事業数		11	3	0	0		
	3 主な事業の実施状況		■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 ○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回<1回> 幹事会2回<1回※書面開催> (協議会の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第5次)の原案について ○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底 事前協議実施数:審議会等23 (参考)協議会等1 <審議会等18 (参考)協議会等2> ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施 ・審議会等及び協議会等、個別の参画率をホームページで公表 ・審議会等委員への女性の参画率 41.0%<39.9%> (参考)協議会等委員への女性の参画率 39.7%<38.8%> ○全職員向けeラーニング「福岡市における男女共同参画の更なる推進について」 ・全庁のあらゆる分野への男女共同参画の視点の必要性について 理解を促す内容の研修 理解度:98.9%<98.5%> ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進 ・性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用 ・若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 ・本人の能力や意欲に応じて、子育て期も含め、政策立案業務ができる職場へ配置 ・キャリア形成に関する研修の実施 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ・ワークライフバランス等に関する研修の実施 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進 ・福岡市役所における女性管理職比率 20.3%<20.1%> ・本庁における女性職員の割合 29.2%(35.4%)<28.7%(34.9%)> ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値 ○女性教職員の管理職登用の促進 ・女性教職員の管理職比率 23.8%<23.4%> ■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 ○地域女性活躍チャレンジ塾 ・地域の女性リーダー育成を目的としたワークショップ型講座の実施 実施校区数 4校区<4校区> 満足度92%<100%> 参加者 計52人(女性40人、男性12人)<64人>					
	※令和7年度事業実績を記載							
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載							

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○女性のエンパワーメント講座 ・オンライン講演会「わたしにもできる政治への参加～小さな一歩が社会を動かす力になる～」 ・参加者32人<24人> 満足度100%<85%> ○みんなにやさしい防災研修 ・防災をテーマに、多様性について考える地域向け研修の実施 実施校区数 15校区<15校区> 理解度100%<100%> 参加者 計413人(女性260人、男性153人) ○地域諸団体の長への女性の就任率調査 ・地域諸団体の長への女性の就任率 25.1%<24.9%>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○審議会等への女性の参画を促進することで、多様なニーズを反映し市の施策へ展開するとともに、参画率を公表し、庁内での意識醸成に寄与することで、男女共同参画の視点をもった政策などの立案・実施に繋がっている。 ○女性職員の活躍推進に係る意識改革を推進するとともに、性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用や女性職員の早期キャリア形成に向けた配置を行うことで福岡市役所及び教職員の女性管理職比率、本庁の女性職員の割合は、第4次計画期間中上昇傾向にある。	
	5 懸案事項・課題	○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、引き続き職員向けeラーニングや福岡市男女共同参画推進協議会等において働きかけを行うなど、全庁的な意識の向上を図る必要がある。 ○職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材が少ないこと等により、特定の分野で女性委員の参画が進まない状態が続いている。 ○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や柔軟な働き方の推進が必要である。	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○市の審議会等委員の改選時の事前協議を徹底するなど、女性参画率の向上に取り組んだ結果、数値目標である「福岡市の審議会等委員への女性の参画率(令和7年度目標値40%)」については、令和7年度の参画率は41.0%と目標達成している。また、「福岡市役所における女性管理職比率(令和7年度目標値20%)」については、令和7年5月1日現在で20.3%となっており、目標達成している。 ○地域における女性の参画促進については、「みんなにやさしい防災研修」を15校区で実施し、理解度が100%となるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進のための研修を実施したが、地域諸団体の長への女性の就任率は前年度より増加したものの、25.1%に留まっている。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の79%、B評価が21%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	○今後も職員向けeラーニングや男女共同参画推進協議会・幹事会を通じて、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に男女共同参画施策を推進する。 ○審議会等委員への女性の参画促進については、第4次基本計画の目標を達成しているが、女性参画率の向上だけでなく、委員の専門性も考慮しながら、40%を達成していない審議会についてはヒアリング等を行い、次年度の目標値を設定し、進行管理を行いながら、随時働きかけを行っていく。 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。 ○地域の女性リーダー育成と活動支援を継続的に実施し、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進する。	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 地域の女性参画促進は男女共同参画推進の上で重要であり、地域における女性リーダーの育成をさらに促進してほしい。		